

## VR 認知機能検査機器賃貸借契約仕様書

### 1. 概要

#### (1) 納入時期及び納入場所

令和8年5月1日までに久留米市役所長寿支援課（市庁舎6階）に納品すること。

#### (2) 機器構成・台数

VR 認知機能検査機器 5セット

- ①本体（VR ゴーグル）
- ②結果出力機器（プリンター等）
- ③その他付属機器（タブレット端末、各ケーブル等）

#### (3) 契約方法・期間

契約は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までの賃貸借契約とする。

#### (4) 賃借料の支払

代金の支払いは月単位とし、当月分の賃借料金の請求書を受領した日から30日以内に支うものとする。ただし、複数月をまとめて請求することも可とするが、翌月以降分は請求できない。

#### (5) ハードウェア保守契約

導入する機器（付属品を含む）が常に良好なる状態で使用できるように、原則として次のとおりハードウェアの保守を行うこと。

1. 故障した場合の部品代・交換手数料・出張費等、及び修理のための搬入、搬出費等も全て貴社の負担で行うこと。
2. 故障した場合は、市の要請により社員または指定した保守サービス会社の従業員がすみやかに対応すること。部品の交換、修理のための搬出入等の作業は、市が指定する場所にて行うこと。
3. 保守の実施については、原則として貴社の営業時間に行うものとするが、やむを得ない事情により営業時間外に保守を行ってもらえる場合がある。
4. 各機器のトラブルが多発し、業務に重大な支障が出た場合には、契約を解除することがある。

#### (6) その他

1. 業務上取扱う個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律および久留米市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に措置すること。
2. 業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、久留米市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。
3. 本仕様書に定めのない事項については、久留米市と協議のうえ決定するものとする。

## 2. 導入機器仕様

メーカー	指定しない
本体	VR (Virtual Reality) ゴーグル
性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイトラッキング（視線追跡）による認知機能検査ができる</li> <li>・検査所要時間が約5分程度</li> <li>・認知機能のうち、記憶力・判断力・空間認知力・言語力・計算力の検査ができ、軽度認知障害（MCI）のリスク評価ができる（認知症のリスク評価は求めない）</li> <li>・出題パターンがランダムかつ、多数ある（検査を繰り返す事で解答率が向上し、判定に疑義が出ないようにするため）</li> <li>・インターネット環境の有無に関わらず検査ができる</li> </ul>
結果判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査実施場所にて即時、結果判定ができ、結果出力機器を使用して、被験者へ紙等による情報提供ができる</li> </ul>
有用性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂版長谷川式簡易知能検査（HDS-R）や日本語版 Montoreal Cognitive Assessment（MoCA-J）のような、臨床で一般的に使用されている認知機能の評価スケール等との相関関係について、大学や認知症研究機関等と検証を行い、高い相関性を認める結果が出ている</li> <li>・自治体や医療機関等への導入実績が複数あること</li> </ul>
データ保持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被験者の全てのデータが、インターネット環境の有無に関わらず、データ保存できる</li> <li>・データの集計や分析等の為に市がデータの提出を求めた際、編集可能なファイル形式（Excel等）で、出力及び提供ができる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体をスタンドに固定した状態で使用できる</li> <li>・検査を実施するにあたり、専門の研修や資格が不要である</li> <li>・本体や結果出力機器のほか、充電アダプター、出力ケーブル等使用に必要な付属機器があること</li> </ul>